

(一面から)9.3回答書では、このこと④それにもかかわらず、市が新処を従前から認識していた」ということで理施設の建設場所を二枚橋焼却場ある。だが、4月15日に市報では、「用地に「決定しました」との市報新ごみ処理施設の場所を『二枚橋焼却場用地』に決定しました」と報じている。そこであらためて、次の点にお答えいただきたい。

①もし二枚橋焼却場をごみ処理施設場所として決定する場合には、その決定は「一の市町村の区域を超える」(都市計画法15条1項5号)ものとして、都が行うものなのか、それとも小金井市で決定できるのか。5.15説明会で参加した市民の一人の方の記憶では前回は都計審での決定だったということだが、(20頁)、それは間違いか。

②もし都が行うものならば、小金井市が「決定しました」というのは、権限のないことを市の決定として広報したことになるのではないのか。

③またもし市が行うものとするならば、都市計画法19条1項により、「市町村は、市町村都市計画審議会の議を経て、都市計画を決定するものとする。」とされている。今回、町村都市計画審議会の議を経ずに小金井市が「『二枚橋焼却場用地』に決定」したのなら、都市計画法に反する違法な(したがって無効な)決定になるのではないのか。

④それにもかかわらず、市が新処を従前から認識していた」ということで理施設の建設場所を二枚橋焼却場ある。だが、4月15日に市報では、「用地に「決定しました」との市報新ごみ処理施設の場所を『二枚橋焼却場用地』に決定しました」と報じている。そこであらためて、次の点にお答えいただきたい。

前回の説明会で明らかになったように、その「決定」は市の内部的な方針決定であった。それなのに、その断りなしの「決定しました」という4月15日の市の広報では、情報の不十分な住民に対し、あたかも適法な行使として法的拘束力を持つ「場所の決定」であるかのような誤解を生じさせた。そして市は、「新たに計画施設として定める必要を従前から認識していた」ならば、その広報が住民に誤った印象を与えることも当然、「従前から認識していたいた」はずである。それだけ、この広報は罪が深い。

ア)「申入れⅡ」でも述べたが、市は、この点を謝罪し、住民の誤解を解く広報を改めて行う意志はないのか。

イ)もしないとするならば、その理由は何か。

総括

1)7.29質問書は、周辺住民の理解を不可欠の課題と認識しているならば、当局として当然に考

えていたはずのことを尋ねたに過ぎない。それでも私たちは、関係担当者間の確認が必要だろうと思ひ余裕をもって2週間後には回答をいただきたいと申し出た。それなのに今回のような再質問を必要とするような回答をするのに、5週間も要したのは何故か。当局の誠意が疑われる対応であり、そのことの釈明を求める。

2)今回の回答もそうであるが、市長は総じて自分の決めた結論だけを述べるが、その理由の説明がない。またもし説明しても、論理の飛躍を犯した恣意的なものである。これは権力の都合を優先し、「依らしむべし、知らしむべからず」の非民主的思想によるものではないか。

3)もしそうでないならば、今後、当局の決定後に住民にこれを押付けるのではなく、その決定に当たって住民の意志を反映させる姿勢をとること、また当局の考える理由を丁寧に説明し、かみ合った議論で合理的結論を出していくことを約束できるか。もし出来ないとするならば、その理由は何か。

4)7.29「申入れⅡ」の「抗議並び要求書」に対して、釈明も回答もないは何故か。再度強く抗議し、回答を求める。

視聴者の怒りの声
NHK受信料の強制徴収は憲法違反
シリーズ 22-135
月の相談電話・手紙数 件
累積拒否シール発行枚数 155,355枚

NHKの集金人が来て、「ワンセグ持っていますか?」と聞かれ、「携帯を持っているよ」と応えたら、「払う義務がある」といい、支払われた。翌日、電話で抗議をしたところ、ワンセグ見る見ないにかかわらず、持っていたら、受信料を払う義務があり、未成年でも一部屋があれば関係なく、受信料を払わなければ生らないということです。

正直にワンセグを持っていると認めたがために、この先も支払わなければなりません。今後ワンセグ携帯を破棄したという書面があれば契約を解除する書面を送ってくるそうです。

今は新しい携帯にはワンセグ機能が付いており、このために忙しい中、携帯の契約にいくのは嫌です。(神奈川の母より)

Native英会話

10月生募集

(2才〜75才)

- 入会金 ... 5,250円
- グループ月謝 ... 6,825円/月
- 個人指導月謝 ... 16,800円/月
- 2人組み月謝 ... 10,500円/月
- 諸経費 ... 315円/月
- 各クラスとも、定員10名になり次第締め切ります。
- 無料体験レッスンは早めに電話でご予約を!!

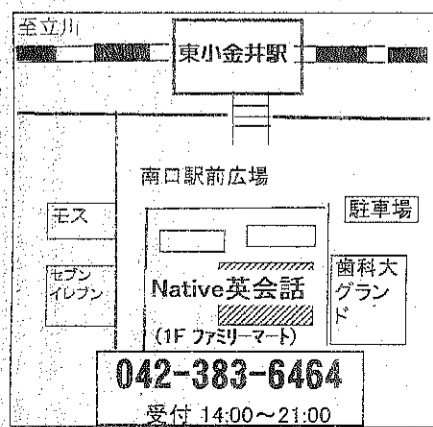
無料体験レッスン日



10/9(火) 10/10(水)

駅前なので、通勤、通学に最適!曜日・時間相談して下さい!

- ◎全てネイティブ(外国人)が教えます
- ◎日本語を覚えたように自然と英語を覚えます
- ◎来年から、センター試験にリスニングの試験が入ります
- ◎30ヶ月<2.5才>でも十分大丈夫です
- ◎お母さんも一緒に勉強できます
- ◎休んだ時、振替ができます



クラス	曜日・時間
社会人・ビジネス	月火金土19:00
母子・主婦・女性	火金土 10:50~
帰国子女等	月火金土18:05
幼児(2.5才~6才)	月火金土15:20~
小学低(6才~10才)	月火木金16:15~
小学高(10才~12才)	月火木金17:10
中高生(12才~18才)	月火木金18:00

Native英会話

小金井市東町4-42-1-201
東小金井駅、南口駅前(受付、日祭除14:00~21:00)
Tel 042-383-6464 Fax 042-383-0100
Email: easternjk@cosmo-kyoiku-center.jp
http://www.cosmo-kyoiku-center.jp

コスモ教育センターで

英検・漢検・数検を受験しよう!

数検3才、漢検6才、受験可能に!!

市民の皆様のご要望に応じて、漢検は小学1年生から、数検は3才から受けられるようになりました。講習のみの受験も可能ですし、逆に講習を受けずに試験のみを受けることも可能です。又今回は受けないけど、どの程度の難しさなのか知りたい、という方には、ご連絡いただければ過去の類似問題をお渡し致しますので、その旨お伝え下さい。幼児や小1生の数検や漢検は年2度行うことを計画しております。詳しくは電話等でお聞き下さい。

	試験日	申込締切	対象	備考
英検テスト	10月16日(土)	9月18日	(5級~2級)	講習あり
漢検テスト (児童漢検も実施)	10月23日(土)	9月17日	(小1~成人)	講習あり
数検テスト (児童数検も実施)	10月30日(土)	9月27日	(小1~成人)	講習あり



コスモ教育センター

(学習・英会話・パソコン・各種検定)

東小金井南口駅前

〒184-0011・小金井市東町4-42-1-201

Tel(代)042-383-6464 Fax. 042-383-0100

(日・祭除く 14:00~20:00)

中高一貫受験コース新設

都立武蔵高校が公立中高一貫6年制校に

2月3日、都内の公立中学一貫校(6校)に6670人の応募がありました。倍率は9倍強でした。2年後の2008年には都立武蔵高校が中高一貫6年制校として募集(適性検査)を行います。公立の中高一貫校は既存の中学入試の反省から出発しています。従って、暗記中心の勉強法では役に立ちません。変化する状況をつかみとる力・変化する状況に対応する力・変化する状況に対処する力・それらを表現し、理解させる力などが求められるものと思います。

そこで当塾は、これに対応するべく、公立中高一貫受験コース及び公立中高一貫校受験+学校補習コースを新たに設置しました。

公立中高一貫校受験グループ指導の月謝料金[一回は50分授業を指す]

中高一貫校受験コース (算・国週各3回) 27,720円

中高一貫校受験コース (算・国週各2回) 18,480円

中高一貫校受験+学校補習コース(算・国週各2回) 18,480円

募集人員...各コースとも4人前後 : 対象学年...小3生・小4生・小5生



東進塾

(東小金井進学補習塾)

042-383-6464(代)

受付、日、祭除
14:00~22:00